新宿御苑とその使命（1590 年～）

上野　攻

１．新宿御苑が現存する僥倖

（１）徳川家康と内藤家が果たした役割

今から 430 年ほど前の 1590 年(天正 18 年) 、豊臣秀吉は全国統一の最後の仕上げとして小田原城の北条氏を攻めた。その時、先鋒を務めた徳川家康が鎌倉街道と後の青梅街道が交差する江戸城西方の重要軍事拠点に内藤清成を布陣させたことが新宿御苑(以下、「御苑」)誕生の発端となった。

清成の陣地は現在の千駄ヶ谷、代々木、大久保の一部にも及ぶ 21 万坪余りもあったことから、1657 年 (明暦 3 年)の大火以降、石高に不相応な広さに対する圧力は強まる一方となり、幕末期には 6 万 7 千坪ほどまで面積を減じていた。それでも、内藤家が事ある度に「神君、家康公より直々に拝領の・・・」という決まり文句で頑強に抵抗し、この広大な屋敷地を明治初年まで遺したことが御苑誕生につながったのである。

（２）明治維新の危機と救世主、大久保利通

明治新政府は「富国強兵」や「殖産興業」を旗印に多くの政策を展開したが、その用地の確保が不可欠であり、真っ先に旧藩の屋敷が狙われたため、旧高遠藩内藤家の四谷屋敷の行く末も全く闇の中であった。

しかし、新政府の実力者であり、いち早く勧農政策を重視していた大久保利通が 1872 年(明治 5 年)に四谷屋敷を内藤新宿試験場の用地として買い上げたことによって、ここに御苑が誕生する糸口ができたのである。

また、大久保は、大蔵卿、内務卿として新政府を主導していたが、1878 年(明治 11 年)5 月、紀尾井坂も間近の清水谷で不平士族の凶刃に倒れたため、旧薩摩藩などの勢力を抑えて皇室の充実を図りたい三条実美、岩倉具視ら旧公卿勢力の迅速な動きを誘った。その結果、内藤新宿試験場は、早々と翌年に宮内省所管の新宿植物御苑に変身し、27 年後の御苑誕生の舞台となった。

さらに、大久保は、亡くなる前年、農業技術の習得意欲を持つ青年を選抜して研修する「農業生」の制度を試験場に設けたが、奇しくも、この農業生から試験場の正職員となった福羽逸人（「はやと」は、「いつんど」と呼ばれることも）が欧州留学を経て宮内省に異動し、御苑を築造することになったのである。

したがって、御苑は、大久保利通によって、その誕生の舞台のみならず、造り手まで用意されたと言える。

（３）福羽逸人と養父、福羽美静の功績

福羽逸人は、旧津和野藩士で維新政府の神祇省を支えた福羽美静の婿養子である。養父の期待に反して園芸の道に進み、1886 年(明治 19 年)から 3 年間のフランス留学中に植物御苑大改造を決心したが、日露戦争などに起因する財政逼迫を始め、直属上司の反対その他様々な障害に直面した。

そのため、前田正名ら多くの政府関係者の助力と「暁星を仰いで家を出で、月影を踏んで帰る」という職員の艱難辛苦を強いたが、端的に、御苑は頑強にその初志を貫徹した福羽の熱意と努力の産物である。

しかしながら、福羽の「回顧録」を見ると、明治天皇の侍講となったほか両陛下の御歌拝見の御用も務めた養父、美静の存在なくして御苑の誕生はなかったと思われるのである。

なぜならば、まず、美静は、工学寮小学校を中退して園芸の道へ転身したいという福羽の願望を容認し、また、大久保や西郷の親友でもあった旧薩摩藩の吉井友実を通して、福羽が内藤新宿試験場の正職員となる手筈を整え、さらに、官費留学の許諾についても影響を与えたと容易に推定できるからである。

なお、福羽の留学の最終年は、なぜかその目的に一言もなかった皇室の苑園築造のための視察と知識の習得に当てられたが、その理由は、福羽がフランスの雄大で美しい皇室の苑園に羨望の念を抱いたことだけではなく、パリで肝胆相照らす間となり、帰国後 10 年余りがたっていたにもかかわらず御苑の設計を依頼した造園家、アンリ・マルチネの勧めが大きく影響したのではないかと推察される。

このように、多くの危機、曲折を経て誕生した新庭園が、1906 年(明治 39 年)5 月 1 日、明治天皇の台臨の下、日露戦争凱旋将軍歓迎会が開催された後に「新宿御苑」と命名され、また、その後、終戦直後の一時期に起こった都立農業科学講習所への変身や国民への開放を演出するための遊園地化とも言える危うい方向にも進まず、今日もほぼ変わらぬ姿で存在することは、現代人にとって願ってもない幸せであると思う。

２．御苑が自然環境行政に組み込まれた経緯

1945 年(昭和 20 年)の終戦直後、新宿御苑は明治維新期に次ぐ大きな危機を迎えていたと言える。なぜならば、連合国最高司令官総司令部(ＧＨＱ)が大きく関与して 1947 年(昭和 22 年)5 月に施行された新憲法により、旧皇室財産が国有化され、御苑を始め皇居外苑、京都御苑などの苑地が国民のものとなったが、ＧＨＱが皇室の国民への影響力を強力に排除しようとしていた中で、その行方は全く見えなかったからである。

ところが、1947 年(昭和 22 年)も押詰った 12 月 23 日に、国立公園を所管していた厚生省公衆保健局の飯島調査課長は、片山哲総理から呼出しを受け、旧皇室苑地を米国ワシントンＤ．Ｃの首都公園のように国が直轄する国民のための公園として厚生省が管理運営できないかと検討を命じられたのである。

1948 年(昭和 23 年)に創設された国立公園部の計画課長を務めて退官した石神甲子郎(いしがみかしろう)が 1956 年(昭和 31 年)に雑誌「國立公園」に書いた記事によれば、この総理指示の発想は、ＧＨＱの大尉で、かつて米国国立公園局の造園技術者であり、日本の伝統文化を評価した親日家のワルター・ポパムが石神の意見を十分に聴取していたことから出てきたものであった。

当時、旧皇室苑地のような都市の緑地は、解体される旧内務省の職責を継いで 12 月 26 日に誕生することになっていた建設院の所管とするのが従来からの所管区分であった。そのため、厚生省内部の意見は、過去に経験もなく管理運営の体制も不備であるなどとして否定的であったが、石神は積極論を展開するとともに、鋭意、関係省庁との折衝を進めて、片山総理の指示に沿う方向へ省論を導いたのである。

その結果、総理の指示からわずか 4 日後の 12 月 27 日に「旧皇室苑地の運営に関する件」が閣議決定され、この中で旧皇室苑地は「国民公園」として国が直接管理することになったほか、厚生省がこれを国立公園に準じて運営することが閣議了解事項に盛り込まれたのである。このような経緯を振り返って見ると、国民公園が自然環境行政に組み込まれる道を拓(ひら)いた石神とポパムは「国民公園の生みの親」と言えると思う。

「国立公園」昭和31年９月・10月号石神甲子郎稿

図１.「伊勢、志摩を訪れたポパム夫妻(中央)」―「国立公園」昭和 31 年 9・10 月号～

３．御苑の主要な貴重性

（１）歴史的、文化的遺産

御苑は、江戸時代の直前にまで遡(さかのぼ)る土地の上に存在するため、それ以降の歴史的な痕跡(こんせき)が残されており、特に明治、大正、昭和の三代に亘る天皇家との関係が深く、全体的に貴重な歴史的価値を有している。

まず、庭園については、1906年(明治39年)に明治天皇を始め皇室のために築造されてから120年近くにもなるが、平面プランを始め庭園の景観構成はほぼ築造当時のままであることから、貴重な明治の遺産である。

この庭園の設計者、アンリ・マルチネは、イギリス発祥の風景式庭園がフランスで盛んに造られた18世紀半ば頃から1世紀以上後の造園家であり、イギリス風景式にフランス整形式の要素を加えた複合的な庭園を築造していたため、御苑の庭園様式をフランス風景式とする専門家の見方がある。しかし、イギリスでも19世紀には風景式庭園が複合的になっており、また、フランスでは現在もマルチネが設計した庭園を「イギリスの庭」と呼んでいるほか、福羽自身が「英国式を採用したり」と「回顧録」で述べている。

したがって、御苑は正門部の庭園の格式を表す整形的な部分と日本庭園と呼んでいる和洋折衷的な部分も含め、日本で最初のイギリス風景式庭園とするのが妥当であり、歴史的、文化的価値が高い庭園であると思われる。

なお、大木戸(おおきど)門内の玉藻(たまも)池周辺は、第三代高遠藩主の内藤頼由(よりゆき)が1772年（安永元年)頃までに完成させた「玉川園」があった場所であるが、福羽の植物御苑大改造の対象から除外されたため、池の形状などは完成当時のままと考えられ、小規模ながら大名庭園の遺構として貴重である。

次に、建造物については、1896年(明治29年)に創建された植物御苑の温室鑑賞用の御休憩所が2001年(平成13年)に「旧洋館御休所(ごきゅうしょ)」として重要文化財に指定されている。この建物は、後年国宝「赤坂離宮迎賓館」を建てた片山東熊(とうくま)が東南アジアの暑さを凌(しの)ぐためにヨーロッパ人が多用したベランダコロニアル様式を基調に設計した建物であったが、大正末期に明治の瀟洒(しょうしゃ)なベランダが塞(ふさ)がれたままであり、残念に思うのである。

また、中の池西端に建つ「台湾閣」(旧御涼亭(ごりょうてい))は、1924年(大正13年)1月の摂政の宮、裕仁(ひろひと)親王の御成婚記念として1927年(昭和2年)に台湾在住の邦人が贈ったものであり、片山東熊の後輩で、現存する旧台湾総督府の建築を手掛けた森山松之助(まつのすけ)が中国南部の閩南(びんなん)建築様式で設計した価値ある建築遺産である。

（2）樹木・園芸遺産

福羽が御苑の庭園美を創出する主役としたユリノキ、スズカケノキ、ヒマラヤスギなどのほか、外周部のラクウショウ(落羽松)、イチョウ、シイ・カシの中には樹齢100年を優に超えるものもあり、庭園に厳かな風格を与えている。

また、植物御苑の設置時に植えられたソメイヨシノ(染井吉野)の古木もわずかに残っており、福羽が春の庭園美創出の主役とした桜や丹羽鼎三(にわていぞう)が1917年(大正6年)からの宮中の観桜会のために荒川堤から御苑に移した桜には、江戸時代の大名屋敷にあった品種も多い。そのほか、1912年(明治45年)に日本が米国に寄贈した桜の返礼と

して届けられた紅白のハナミズキの原木とされる古木もあり、これらの巨樹、古木は貴重な樹木遺産である。

なお、菊の栽培が趣味であった福羽が始めた御苑の菊の栽培と菊花壇の仕立ても明治以前の宮中の観菊会の伝統と技術を受け継いだものであり、福羽らが作出したランとともに貴重な園芸遺産と言える。

図２.「米国から贈られた原木と推定される白花ハナミズキ」―撮影者 上野攻

（３）大都市の中の希少で快適な余暇空間

一般的な御苑の利用目的は、広々とした御苑の緑豊かで美しく静かな庭園、四季折々の花、新緑、紅葉などを楽しみ、また、その中で散策し、寛ぐことなどではないかと思われるが、近年は写真、絵画、詩歌や自然観察、探鳥などのほか、ウオーキング、ジョギングなどを目的とする利用者もおり、御苑は、大都市では極めて希少な大面積の緑に包まれた快適で多様な余暇空間として、その価値は年々高まる一方である。

（４）自然環境保全上の貴重性

御苑は、明治時代前半に地表がかなり改変された場所に立地するため、それ以前の自然環境は残存しない可能性が高いが、改変が少なかった部分もあるほか、築造後の環境が全体的に良好に保全されている。そのことから、1981 年(昭和 56 年)には、環境庁の若手技官グループによって、御苑を自然環境保全上の貴重な空間とする「小動物と共生する新宿御苑再整備構想(ビートルズプラン)」が策定されたこともある。

特に、1985 年(昭和 60 年)に設定された「母と子の森」の部分は、管理事務所が

2015 年度(平成 27 年度)に実施した調査でも、武蔵野の面影を残す種を含む 448 種の植物やオシドリ、カワセミのほか 31 種の鳥類が確認されるなど、貴重な自然環境が残されている。この「母と子の森」では、その設定当初から、管理事務所と「新宿御苑森の会」、(一財)国民公園・新宿御苑が、幼稚園児や小学生などと保護者を対象とした自然教室を続けている。

また、温室では小笠原の絶滅危惧植物の増殖も進められており、御苑は大都市の中にあって、自然環境保全の実践と普及啓発を推進する上で、またとない資質を備えている。

図３.「母と子の森」での子供たちの自然観察―新宿御苑森の会提供

４．御苑の使命を果たすために

御苑の使命を端的に言えば、前述した主要な貴重性の全てを損なうことなく維持、充実し、その恩恵を利用者に届け続けることであるが、そのためには、特に次の 2 点について留意することが肝要と思われる。

まず最初に、御苑は、現在国民公園と称されているが、誕生の経緯、性格からの本質は他の二公園とは異なり、「庭園」であるということである。

さらに言えば、御苑は、欧州の王室の庭園に比較してその規模こそ小さいが、世界の列強に伍(ご)さんとする明治日本の国家元首のために造られた庭園なのである。

また、国民公園として開園する直前の 1949 年(昭和 24 年)4 月に、御苑との縁も深い造園家の田村剛(つよし)、丹羽鼎三も関与して定められた、その整備運営要領の冒頭にも、三公園の中で唯一、「国民庭園として・・・」とある。

したがって、御苑は、誕生の歴史に相応(ふさわ)しい風格のある庭園美を備えていなければならないと思うのである。

なお、近年、苑内での余暇活動が多様化し、ジョギングなどのスポーツ的利用も見られるほか、写真愛好者が増加し、他の利用者の庭園美の鑑賞その他を妨げかねない状況も見受けられる。御苑では「All for One, One for All」の精神に倣った啓発、誘導のほか、利用規制も必要になっているように感じられる。

もう一つは、御苑の景観の根幹である巨樹、古木などはかなりの樹齢に達しているということである。

そのため、平成末年頃に見られた過度の利用圧は、これら樹木遺産の保存上も大きな障害となる恐れがあり、個々の樹木の保護に加えて「適正収容力」という観点からの対策の必要性が生じていると思われる。

また、御苑では遺産樹木の遺伝子の継承や次世代の養成が始められているが、並行して、創苑 150 周年の節目も視野に入れ、計画的に庭園美の維持、形成を図って行く必要があるのではないかと思うのである。

終わりに、御苑の使命をよりよく果たして行く上で、各種の貴重性の現状や変化の的確な把握が重要な基盤であることを付言しておきたい。

【略歴】

1964 年厚生省入省。厚生省国立公園部、厚生省国立公園局計画課で勤務し、1971 年に環境庁自然保護局へ出向。自然保護局鳥獣保護業務室長、日光国立公園管理事務所長などを歴任し、1991 年より新宿御苑管理事務所長を務め 1993 年に退官。